

●事例紹介●

国立総合大学における学生相談の展開と課題  
 ～東京大学における学生相談五〇年～

高野 明

（東京大学学生相談所（本郷））

大森 拓哉

（多摩大学経営情報学部、元 東京大学総合文化研究科学生相談所（駒場））

一 はじめに

一九五三年一月、日本で初めての学生相談所として東京大学本郷キャンパスに全学の学生相談所が設置された。さらに同年四月には、駒場キャンパスに教養学部付属の学生相談所が設置され、以後五〇年の間、東京大学における学生相談活動は、主として本郷キャンパスの学生（三・四年生と大学院生）を担当する本郷学生相談所と、主として駒場キャンパスの学生（一・二年生）を担当する駒場学生相談所の二本柱の体制で展開されてきた。

本稿では、国立総合大学としての東京大学における学生相談の展開を振り返り、今後の課題について論じたい。

二 本郷における学生相談五〇年

本郷キャンパスには、三年生以上の専門課程を担当する九つの学部と一三の大学院、さらには各研究所・センター等が存在する。本郷キャンパスの学生相談所は、全学の学生生活委員会の下に設置されており、規則上は東京大学全体の学生相談を担当することになっている。しかし、実際には、駒場キャンパスには別組織の学生相談所があるため、相談窓口を設置している本郷キャンパスと柏キャンパスを中心に、駒場キャンパスを除く大学全体の学生相談を担当している。

一九五三年一月、当時の矢内原忠雄総長のリーダーシッ

プにより、日本で初めて東京大学に学生相談所が設置された。教育学部の沢田慶輔教授を相談所長とし、学生部支援のもと、各学部の教官が委員となり、学生の経済問題から、家庭問題、恋愛問題まで一身上の相談にのるというものがあった。この学生相談所設置のきっかけとしては、一九五一～五二年にかけて行われたW.P.ロイド博士を中心とした米国からの講師団によるSPS（Student Personnel Service）研究会の影響が挙げられる。この研究会では、学生相談を含む厚生補導に関する研修が行われ、学内関係者の間でも学生相談への関心が高まり、研究会参加者の報告を受けた矢内原総長の提案により相談所の開設が決定された。

開設後しばらくの間は各学部選出の相談員の教官が相談を担当していたが、相談件数の増加や臨床心理学的な専門性の必要性が認識され、一九五九年には専任相談員（助手）一名が、翌六〇年には事務官一名が配置され、専任相談員によるより専門的な学生相談活動へと発展した。このころから既に、グループ・カウンセリングの実施やTPI（東大式パーソナリティ・イベントリー）の開発を行うなど、単なる個人相談の枠にとどまらない多様な活動が行われていた。

一九六四年には、学生相談所委員会が発足し、各学部の

教官による支援体制が整備され、専任相談員（助手）が二名に増員されたことにより、さらに相談活動が充実することとなった。しかし、学園紛争の時代に入ると、学生相談活動も大きく混乱し、大講堂（安田講堂）が閉鎖された影響もあり、相談所のスペースが確保できず、一九六八～七二年の間は、教育学部や御殿下グラウンド地下を転々とした。その後学生紛争が下火になると、学生相談所の活動も本格的に再開され、学生に向けての広報誌である「学生相談所だより」も発刊されるようになり、より本格的なグループ活動として「自己理解のためのグループ合宿」が開始された。また、七〇年代半ば以降、学生の自由な交流の場として「談話室」の開室、学生の自殺多発をきっかけとして「自己表現セミナー（アサーショントレーニング）」等の心理教育的プログラムの実施など、さらに多様な活動が行われるようになっていった。

一九八三年には、専任相談員（助手）が三名に増員となり、女性の専任相談員が配置されるようになった。また、一九八七年には、学園紛争のあおりを受け頓挫していた学生相談所規則の制定が実現し、学内での組織的位置付けと役割が明文化された。一九九三年には「学生相談所創設四〇周年記念行事」が実施され、SPS四〇周年とも歩調を

合わせて、厚生補導の意義が再確認された。

一九九〇年代に入り、大学院重点化が進むの時期を同じくして、来談学生数と面接回数が急増したため、それに対応するため、二〇〇〇年、非常勤相談員が一名増員された。二〇〇三年には、非常勤相談員がさらに一名増員された。また、同年「学生相談所創設五〇周年記念行事」を実施し、国立大学法人化を控えて、学生相談の意義と重要性を再確認した。二〇〇四年度からの国立大学法人としての東京大学の中期目標・中期計画では、「カウンセリング等の学生相談はその機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける」とされ、教育活動としての学生相談の位置づけが明確に打ち出された。さらに、柏キャンパスにおける相談活動の開始、学生相談所への教授ポストの配置、非常勤相談員の増員、施設の増改築など、本郷の学生相談所は開設五〇年の節目を迎えて大きく変化・発展しているとしている。

### 三 駒場における学生相談五〇年

駒場キャンパスでは一・二年生の教養課程を担当する教養学部が構成員の大部分を占めるが、教養学部後期課程の三・四年生、教養学部の大学院である大学院総合文化研究

科、理学部数学科、理学部数学科の大学院である数理科学研究科が存在し、また隣接して駒場リサーチキャンパス（生産技術研究所等の大学院・研究所専用キャンパス）が存在する。駒場キャンパスの学生相談所は教養学部・大学院総合文化研究科に設置されているが、上記の学部・大学院・研究所等も含めた駒場キャンパス全体の学生の相談を担当している。

大学院総合文化研究科・教養学部学生相談所は、一九五三年に東京大学学生部学生相談所（本郷キャンパス）につづいてわが国で二番目に開設され、今日に至っている。学生相談所が設置された背景には、新制大学の発足および戦後の学生生活の荒廃などがあったと考えられるが、直接の起因となったものは、本郷の学生相談所と同様、一九五二～五三年にかけて行われたSPS研究会において、米国からの講師団による学生厚生補導の研修があったことが挙げられる。その後、教養学部心理学教室の中村弘道教授がアメリカの大学の学生相談機関を視察し、教養学部における学生相談所開設の準備が進められた。

学生相談所（駒場）が正式に開設されたのは一九五三年四月二〇日のことであるが、一九五三年二月九日～一八日の間、学生部教官室に学生相談所が臨時に開設された。開設要項には、所長一名、所員若十名、専任助手一名、女子

職員一名を置く」と記されている。開設時の所員は、所長に心理学教室の中村弘道教授、各科会から八名の相談員（教官）、専任助手一名の計一〇名であり、女子職員は配置されなかった。同年九月には別の建物の二室に移転し、教養学部学生課から実質的に独立した。開設からしばらくの間は助手が受付面接（インテイク面接）を行い、希望する、あるいは相談内容にふさわしいと思われる所員の先生方に相談を依頼するという形をとっており、緊急の場合や希望があったときなどは助手も面接を行っていたようであるが、インテイクを主な役割としていた。しかし業務の多忙から、開設後数年と経たないうちに事務職員設置を速やかに実現すべきとの声が上がっていた。これは半世紀の間実現することはなかった。また、当初行われていた複数の相談所員（相談所担当教官）による面接体制も変化し、専任助手が専ら相談を担当することとなった。また、九〇年代初頭までは心理の教官が学生相談所所長を務めていたが、後に学部長が所長を兼務するようになった。こうしたことから、現在の相談所の日常的な運営は相談業務・事務業務すべてを専任助手一名のみで行わなくてはならない状況になっていた。なお、現在までに駒場学生相談所専任助手は九名が歴任している。

二〇〇三年に本郷キャンパス学生相談所とともに、駒場

キャンパス学生相談所も創設五〇周年を迎えた。その間、大学院重点化に伴い教養学部所属から大学院総合文化研究科所属へ配置換えとなったが、設備・人員ともに大きく変わることはなかった。しかし、近年の相談件数・相談回数の増加、大学院生の増加に伴う相談内容の複雑化・深刻化、近隣キャンパスの担当などにより、マンパワーは限界に達していた。三年前より非常勤カウンセラーが週一日配置されることとなったが、それでも体制の非力さは否めなかった。

五〇周年を迎えたこの年、隣接キャンパスからの公式な協力、学部長（相談所長）の強力なイニシアチブ、国立大学法人化に伴う中期目標・中期計画への学生相談体制の重点化項目の盛り込みなどもあり、非常勤カウンセラー週五日の設置、非常勤事務職員（受付）の設置、および相談所スペースの拡大を実現することができた。これにより相談体制としては飛躍的に向上した。しかし、相談員の身分が助手であり専任相談員は一名しかいないため、教員への働きかけや教育へのかかわり、学内への発信やファカルティ・デイベロップメント等に関しては十分に行うことができていない。幸い所長が学部長であるため、相談所の実情についての理解は容易に得られることはできるが、学生相談専門の立場としての教授ポストの相談員が望まれるとこ

ろである。

また、相談所創設五〇周年を迎え、記念行事として①学生相談所主催講演会、②教養学部のシンボルである時計台最上階の公開（相談所は時計台の下にあるため）、③歴代相談員や学内関係者を迎えての創設五〇周年記念式典、を行った。また、グループセミナーやキャリア講演会の定期的な開催もスタートさせた。さらには新しい半世紀を迎えるにあたり、学生サービスとしては先進的な米国の大学の学生支援体制を視察し、今後の学生相談のあり方の指針作りの一助とする予定である。

#### 四 東京大学における学生相談の展望と課題

本学が設定した中期目標・中期計画においても「教育の一環としての学生相談」が謳われており、心理的問題を治療することを活動の中心に据えるいわゆるクリニック・モデルだけは、学生相談の活動の一面面しか捉えきれないと考えるだろう。学生相談の活動は、学生個人と大学コミュニティの主体的な問題解決力を高めること、つまりエンパワメント・モデルとして捉えるほうがよりの確ではないだろうか。具体的には、学生相談の活動は、個人面接、グループ活動、心理教育、ピアサポートの支援、アウトリー

チ、コンサルテーション、危機介入、他の専門家との協働など様々なレベルの働きかけを通して、知的に生産的な大学コミュニティの中で発達促進的な援助のあり方を模索していくということになる。そのためには、実証的研究を通しての、学生に対するより正確な理解とより有効な援助方法の開発も同様に不可欠である。

最後に、東京大学における学生相談で、今後課題となっていくであろう諸問題について概観したい。これらの課題のいくつかは、他の大学にも同様に当てはまるのではないだろうか。

#### (一) アカデミック・ハラスメントへの対応

教育・研究の場における上下関係を媒介として起こる人権侵害行為を意味する「アカデミック・ハラスメント」への対応が、本郷・駒場の両学生相談所に対して求められている。現状では学内での対応システムができあがっていないため、相談所での対応が具体的にどのような形になるかは不確定であるが、少なくとも、学生相談所は学生のための組織として、評価されたり批判されることなく、学生がどんなことでも安心して相談できる場としてあり続ける必要はあるだろう。

学生相談所として、調査や処分には関わらないというス

タンスで、教員と学生との関係のこじれを当事者がうまく解消できるようにエンパワーするための方法論について、検討していくことが望まれる。

#### (二) キャリア発達の支援

東京大学における就職支援は、単なる情報提供やテクニカルな就職活動の支援という面においても貧弱なものであったが、エンパワメントという観点からは、小学校から続いた学校生活を終えて、どのような職業生活を送りたいのか、これからのライフプランをどのように設計するのかが学生自身がじっくりと考えられるような支援が、今後不可欠となっていくだろう。大学の社会的使命として、高度な知識や技術を伝達するだけでなく、それを自らの意思で有効に活用し社会に貢献できる知的エリートを育成することが求められているからである。そのためには、大学への入学から卒業にいたる中で、統一的なポリシーのもと、適切なキャリア発達の支援が行われる必要がある。

現在のところ、本郷と駒場の各相談所が、それぞれ別個に、個人面接の中でキャリアについて取り上げたり、キャリアについて考える講演会やセミナーを開催しているが、今後は、キャリア発達支援についての統一的・総合的な施策が必要となるだろう。

#### (三) 心理教育

「アサーショントレーニング」のような心理教育プログラムは、本郷の学生相談所でも、駒場の学生相談所でも多数実施されてきた。このような企画は、個別相談に比べて利用する際のハードルが低いと考えられ、相談所に対するアクセス向上のためにも有効である。また、問題がこじれる前の段階で多くの学生に対して働きかけが可能であるという点で、予防的でもある。

学生のニーズに合致した、あるいはニーズとしては表れていなくとも教育的側面から必要性の高いと考えられる心理教育プログラムを、より充実させ、大学教育の中に位置づけていく必要があるだろう。

#### (四) 研究活動

現代学生のニーズにあつた学生相談の実務を行うには、高度の専門性を必要とする。大学コミュニティへの働きかけを有効に行うためにも、学生相談という視点から学生の多様な問題や大学コミュニティ全体の問題について調査・研究を行い、その成果を大学内外に向けて発信できる研究体制の整備が不可欠である。

これまでは助手ポストのみの体制であり、各相談員が個人相談に忙殺され、学生相談所として継続的な研究活動が

困難な状況であつたが、本郷の学生相談所に教授ポストが配置されたことで、長期的視点から調査・研究活動が推進されることが期待される。

（五） 人員と身分の問題

本郷の学生相談所には三名の専任助手に加えて、本年度より教授ポストが配置されたが、任期付きの定員であり、学生相談活動を長期的視点から計画・実行していくことが困難である。学内外の援助資源と学生を結びつける定点として機能するためにも、定員措置による学生相談体制の恒常化を図る必要がある。

一方、駒場の学生相談所は、上述の通り、専任助手が一名という貧弱な体制が続いており、相談件数の増加に対応するためにも、教職員等との協働のためにも、相応のポスト配置が望まれている。

いずれの相談所も増加する個人相談への対応に忙殺されている状態であり、相談員の増員が急務である。

（六） 組織のあり方

駒場キャンパス学生相談所は、学部に所属するというあの意味では特殊な立場の相談機関であり、全国で唯一の教養課程専門の教養学部の中で、教養教育の一環としての学

生支援機関として重要な位置付けをされている。実現は難しいであろうが、東大法学部学習相談室や東北大学理工・農学部などにある各学生支援室のように、各学部に独自の相談機関があればより豊かな学生支援が行えるであらう。

その一方で、本郷の学生相談所と別組織であることには、入学時から卒業まで一貫した学生相談サービスが提供しづらいというデメリットもある。本郷の学生相談所は、駒場の学生相談所を始めとする各部署の相談窓口と密接に連携し、全学の学生相談システムを統括する必要がある。統一されたポリシーのもとでより機能的に学生相談活動を展開するために、組織的な統合も含めて、全学の中の位置付けについて再検討していく必要があるだろう。

現在、学生相談所は全学の学生生活委員会の下に設置されているという、やや特殊な組織的位置付けとなっている。組織的位置付けが曖昧で学内での認知も不十分な現状を改善し、学生支援のための教職員との全学連携体制を充実させるためにも、「学生相談センター」として独立した部署とし、全学共通基盤としての教育研究組織であることを明確にする必要があるだろう。

（注） 昨年度開催された「学生相談所創設五〇周年記念行事」については、今年度発行の東京大学学生相談所紀要第一二二号に掲載される予定である。